

建 技 第 538 号
令和 8 年 3 月 27 日

(一社) 富山県建設業協会会長
(一社) 斜面防災対策技術協会富山県支部長 殿

富山県土木部長

工事書類の簡素化試行要領（案）の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので参考送付します。
なお、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

記

1 主な改定内容（詳細は別添資料参照）

改定箇所	改定内容
工事書類の簡素化試行要領（案）	・ 工事段階確認申出書、法定福利費を内訳明示した請負代金内訳書、NETIS 登録技術活用効果調査票を廃止。 ・ 「情報共有システム（ASP）を利用する場合」の対象書類に工期延長申出書、工事完成届を追加。
工事書類の簡素化一覧表（案）	
富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】	

2 適用

令和 8 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する。
ただし、既発注工事においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）